

国立大学法人大阪教育大学 日本語教員養成課程及び実践研修
令和7年度自己点検・評価報告書

国立大学法人大阪教育大学（登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関）研修事務規程・養成業務規程第39条に基づき、教育協働学科運営委員会及び学位プログラム開発事業実施推進委員会において、日本語教員養成課程及び実践研修について、下記のとおり基準を設けて令和7年度の自己点検・評価を行った。

令和8年6月17日 教育協働学科運営委員会
令和8年6月22日-24日 学位プログラム開発事業実施推進委員会

国立大学法人大阪教育大学における日本語教員養成課程及び実践研修

本学の日本語教員養成課程及び実践研修は、令和7年度以降入学生の以下の課程で運用を開始している。
なお、実践研修は令和10年4月から開始予定である。

教育学部教育協働学科グローバル教育専攻日本語教育コース【主専攻型】
教育学部副専攻プログラム（日本語教育プログラム）【副専攻型】

観点		評価項目	適切である	適切でない
1 教育理念・目標	1-1	教育理念と教育目標を達成するための計画が、具体的かつ明確な形で設定され、公表されていること	○	
	1-2	養成課程の教育目標達成のため、カリキュラムが適切に編成されていること	○	
	1-3	カリキュラムの質保証の取組みが確立されていること	○	
	改善すべき課題			
2 教員体制	2-1	各教員が、法令上に定める資格及び専門性を満たしていること	○	
	2-2	教員の資質向上のための取組を適切に行っていること	○	
	改善すべき課題			
3 施設及び設備	3-1	受講者数に応じた規模の施設を適切に整備していること 講義室など、授業科目の実施に必要な施設・設備の整備	○	
	3-2	学習に適した情報通信環境、図書資料及び自主的学習環境を整備していること ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、講義室、関連する図書など、授業科目の実施に必要な施設・設備の整備	○	
	改善すべき課題			
4 教壇実習機関との連携	4-1	教壇実習先との連携体制を構築できていること	○	
	改善すべき課題			
5 受講者の評価	5-1	成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	○	
	5-2	授業評価における受講者の満足度を確認し、教育内容の改善に繋げていること	○	
	改善すべき課題			
6 その他必要な事項	6-1	修了の要件を明確に定め、周知していること	○	
	6-2	修了証の交付及び再交付の方法が適切に整理されていること		
	改善すべき課題			